会 議 録

会議の名称	第4回総合計画審議会	
開催日時	平成27年3月10日(火)14時00分~16時30分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 4階会議室	
議長(委員長·会長) 氏 名	林 昌彦	
委 員	(出席者) (欠席者) 本條 昇、岡本幹生、三渡保典野村和男、森本都規夫、助光隆男、 性川桂香、岡前佳津子、藤木 茂、小林 温、衣笠萬三、小田奈奈、 宮元裕祐、春名文子、春名千代、 田口すみ子、川原正文	
事 務 局 氏 名	企画総務部:高橋参事兼部長、花本次長 企画財政課:坂根次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	(非公開の理由) 公開・非公開	
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1)基本構想(素案)について 2)前期基本計画の策定に係る小委員会の進め方について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議事録の確認 (記名押印)	(委員長等) 	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
, , , , ,	■開会
事務局	(議事定足数の確認、傍聴人数の報告、事務連絡)
会長	本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。これまで、第1次総合計画の振り返り、そして、第2次総合計画のあり方について審議していただきました。中には、大変厳しいご意見もありましたが、皆さんのまちづくりに対する熱意の表れだと思います。今日は、式次第にあるとおり、基本構想についてご議論いただきます。これから、宍粟市のまちづくりのあり方を検討していくということで、これまでに議論いただいた方向性が素案の形でまとめられています。その中から、本日協議しなければならない事項を整理していただいておりますので、順番に検討していきたいと思います。予定としては、4時過ぎを目途に基本構想の議論を終え、その後、次回以降の予定について確認をして、遅くとも4時20分には会議を終了したいと考えております。長時間になりますが、よろしくお願いいたします。
事務局	(配布資料の確認)
事務局	■協議事項1)基本構想(素案)について(資料7について説明)(質疑なし)
事務局	(資料9「1.計画の構成と期間」について説明)
会長	この議題は、第1回目の審議会において、あらためて協議するということでありました。事務局の案としては、10年の計画で前期5年・後期5年という形で示されています。資料9の1ページの「参考資料」の部分にあるとおり、首長の任期と合わせた8年という計画期間にしている所は全国的にも少なく、10年の所が多いということです。特にご意見がなければ、事務局提案のとおりでよろしいですか。 (異議なし)
事務局	(資料9「2.将来像の理念」について説明)

今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員

最初にこれを見たとき、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」というのが、第1次総合計画と全く一緒ということに引っ掛かりました。これは、今回、新しく策定する総合計画のテーマとなるべき基本的な考え方が凝縮されるべきものだと考えますので、新しいものをつくっていくという想いのようなものを一言入れてもいいのではないでしょうか。

私が特に気になるのは、この中の「みんな」と「夢」という言葉です。 先ほどの説明では、市民一人ひとりをまとめて「みんな」とひとくくりに して、「住んで良かった」、「いつまでも住み続けたい」という想いが次世代 に継承したい「夢」という言葉で表していると理解しましたが、そういう 趣旨であれば、例えば「未来」という言葉をこの中に盛り込んで、「人と自 然が輝き みんなで創る未来のまち」としてはどうでしょうか。もしくは、 もっとしっくりくる表現があれば、皆さんからも意見を出していただくと いいのではないかと思います。

委員

私は、この言葉は市役所庁舎の上にも掲げてあるものなので、これは変えてはいけないものなのだと理解していました。先ほどの説明でも、継承して発展させていくということだったので、この理念自体は変える必要はないと思います。その代わり、中身はみんなでどんどん変えていって、さらに良いものにするということでいいのではないでしょうか。

会長

この言葉は合併をした時に策定した新市建設計画の中で、将来像として掲げられたもので、それを第1次総合計画が引き継いでいます。「住んでよかった」、「いつまでも住み続けたい」という言葉が書かれていますが、これも第1次総合計画の中で示されている言葉です。第2次総合計画では、変えなければならないところもいろいろあるかと思いますが、一方で、変えてはならないものもあると思います。つまり、変えてはならないものが決まれば、あとは変えられるということです。その中で、これをどのように活かしていくかが重要というご意見かと思います。

他には、いかがでしょうか。

委員

「夢」という言葉は、夢を見るというイメージですが、「未来」は、自分がその未来に近づくという感じがして、魅力的な言葉だと思います。

会長

まず、こういう考え方についてはいかがでしょうか。考え方そのものも変えて、それを言葉としても表すのか、それとも、考え方はそのままでいいのか、2つあると思います。考え方そのものを変える必要があるのかと

いうことについては、いかがでしょうか。

委員

この計画の中身の考え方についてですか。

会長

理念としての考え方です。この理念は、市民憲章や自治基本条例の中で示されている、豊かな自然や住民の生活を守り、そこにある伝統や文化を引き継いでいって、豊かな生活を次世代につなぎたいという想いを、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」という言葉に凝縮しているのだろうと想像されます。この言葉の意味の解釈として、3ページの下段に、3つのそれぞれの言葉の説明を書いていただいています。

「夢」を「未来」にするとか、「みんなで」を「一人ひとり」にするといったように、言葉の変更を考える前に、まずは、合併の時の協議や、市民憲章に織り込まれた宍粟市民の想いの継承ということについてどうするかを決めて、言葉をどう選ぶかについては、次の段階で考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

私が言いたかったのは、新たなものをこれだけのメンバーで作ろうとしているということと、ネーミングというのも大切ということです。楽しそうな名前を付ければ、その名前に合った企画を作ろうとする意見が出るし、お決まりの形で終わらそうとすると、お決まりのものしか出てこないというのが、やはり人間の心理としてあると思います。

今の話を聞くと、宍粟市はこれがテーマになって運営されているんだ、こういうことを常に考えているんだということについては、そういう部分はあえて崩す必要はないと考えます。ただ、今、私たちがやっている作業というのは、10年後の未来をつくっている作業です。そういう意識を皆さんに持っていただいていれば、特に「未来」という言葉を入れる必要もないし、今ここで、この理念の言葉を変える、変えないという議論をする必要はないと思っています。

会長

次の「3. 将来の地域構造」のところが、この理念を具体化していく各論に入る前の、つなぎの総論的なところになります。「2. 将来像の理念」と「3. 将来の地域構造」は表裏一体となっており、地域構造の方は、これから変えていかなければならないこと、変えることによって違った未来を実現していこうという意図を表していますので、そちらをまず見ていただき、それとセットで、将来像の理念についてもう一度考えていただくということにしたいと思います。

事務局

(「3. 将来の地域構造」について説明)

今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員

9ページの「人口流出抑制のダム機能」について、第1のダム、第2のダム、第3のダムという考え方は、理解しやすくていいと思います。ただ、その内容について、第2のダムはこのままでいいと思いますが、第1については、拠点間の横のつながりのネットワークのようなものをもう少し具体的に示す必要があると思います。あらゆるものを集約することによって、利便性も上がりますが、一方で、過疎化にさらに拍車がかかるという不安もあるからです。横のつながりのネットワークを太くして、特に北部との連結をよくするような施策が欲しいと思います。

また、第3のダムは、近隣の市町村への通勤通学とありますが、宍栗市にはない業種の仕事に行かれたりするなど、いろいろなことがあるので、 鉄道のない宍栗市としては、高速道路との連結も含めた道路網の整備を将来的にやっていくというようなことを盛り込めればと思います。

会長

今のご意見について、事務局からお答えできることはありますか。

事務局

第3のダム機能について、少し補足させていただきます。今、国の方では、連携中枢都市圏構想というものが進められており、この辺りでは、姫路市を圏域の中枢拠点都市とし、周辺の市町と連携することで、ダム機能を果たして、大阪、東京等の大都市に若者が出て行ってしまうことに歯止めをかけ、播磨圏域内に若者をとどめていこうという取り組みが進められています。その中で、姫路市と周辺の播磨圏域の市町が協約を結ぶということで、宍粟市としても、今回の3月市議会に、宍粟市と姫路市の連携協約案を提案しています。議会の議決をいただければ、今後、播磨圏域の市町と一緒になって、この播磨圏域の魅力を高めていくべく、共同で事業を進めていくことになります。

議会からは、このことによって宍粟市から姫路市への人口流出に拍車がかかるのではないかという心配の声もいただいておりますが、我々としては、姫路市と宍粟市は対等な立場で、お互いがWin-Win の関係になるような協約を考えています。例えば観光では、宍粟市単独で観光をPRしていくよりも、世界遺産を持っている姫路市と一緒に取り組めば、姫路城に来られた方が宍粟にも来て、温泉に入って1泊して帰っていただくということもできるようになります。定住の促進や公共交通についても、市単独でやるよりも、姫路市と一緒になってやっていく方がいいのではないかということで、今回の協約案を提案しました。議会の議決をいただければ、これから姫路市と播磨圏域の市町と一緒になってやっていくということを前

提とした取り組みも、この総合計画の中に盛り込みたいと考えています。

委員

先日の新聞に出ていた平成27年度の市行政の事業計画の中に、中国縦貫道のインターチェンジ付近に駐車場を設けて、神戸、大阪に通勤をする方を支援していくという構想があると書かれていましたが、今までは通勤が不可能だった所への通勤を可能にしていくというのもひとつの政策ではないかと、この記事を読んで思いました。交通のアクセスというのはものすごく重要で、例えば、私どもが姫路に行くには、今は北部のバイパスの下伊勢から乗っていますが、あれを中国縦貫道と連結するというような政策こそが、大きなダムをつくっていくひとつの重要な要因になっていくのではないかと思います。

議会の中で、姫路市に吸収されるのではないか、そちらに人口が移動するのではないかという心配の声が出るのは妥当だと思います。この地域からの人口の流出を阻止するダムをつくるのであれば、ぜひ、そういうアクセス等も踏まえて考えていただきたいと思います。

委員

観光について言えば、宍粟市は近隣にある因幡街道、佐用町、美作市等とのネットワークや道路網の整備も考えるべきだと思います。また、例えば志引峠にトンネルを造れば、冬の移動がしやすくなる人がかなりいますし、染河内から神河町に抜ける坂の辻峠もトンネルにすれば、病院等の利用なども近くなると思います。10年でできるかどうか分かりませんが、産業、観光、流通を考えると、そういう広域的なネットワークという視点を持つことが大切ではないかと思います。

会長

私は交通施策については専門ではないのですが、おそらくそれは宍栗市 単独ではなく、播磨圏域全体の中での構想・計画を持つということが前提 になろうかと思います。バイパスについても、かなり長期にわたって運動 をされて、やっと部分的に開通したと伺っています。そのように粘り強い 働き掛けをしていかなければなりませんし、その前提として、宍栗市でど ういうまちづくりをするか、その広域ネットワークによってどういう効果 があるのかということを、しっかりアピールできるようにしていかないと 実現は難しいと思います。

委員

今、合同登山会というのも実施しています。西栗倉と東栗倉と宍栗市に接する県境をみんなで歩くというものですが、そういう切り口ができつつあります。そういうことも含めて、近隣の市町と宍栗の構想でマッチングできるところを見つけて、積極的な展開ができればと思います。

資料のイメージ図を見てみますと、とりあえず姫路とつなごうという発想ですが、他の所にもつなぐきっかけはあるのではないかというご指摘だと思います。そのような、もっと多面的な交流を進めるような、開かれたまちづくりということも必要なのかもしれません。

事務局

現在の状況を報告させていただきます。今、鳥取県の若桜町、智頭町と 宍粟市3市町で、29号線の周辺地域活性化協議会を立ち上げており、29号 線を中心とした取組を進めております。

また、つい先般、美作市長から、鳥取・岡山・兵庫県の県境に接している市町が集まって、地方創生に向けた取組を一緒にやっていけないかという提案があり、今後定期的に会議を持つことになりました。 宍粟市もその会議に参加することになっています。

また、神河町からは、峰山高原にスキー場を造りたいということで、実績のある宍粟市にスキー場の運営の仕方等について聞きに来られました。 その際、染河内を通って来られたのですが、染河内の道路状況を良くして、 宍粟市と神河町がもっと連携していくべきではないかというご意見もいただいております。

このように、周りの市町とも連携をとっていろいろなことを進める中で、 また新しい可能性も見えてくるのではないかと期待しています。

委員

そこまで近隣の市町とのいろいろな交流が進んでいるのであれば、この 総合計画の中に、そういう内容も入れるべきだと思います。

会長

そういうことに関連する項目は用意されているのですか。

事務局

資料8、素案36ページの「広域連携の推進」のところで示していきたい と考えております。

委員

今言われた公共交通のネットワーク化や近隣との連携も大切ですが、一番大事なのは、もっときめ細かなところの充実だと思います。私は高齢者の病院への送迎の支援に携わっているのですが、身近に家族がいても、仕事を持たれているなどで送迎をしてもらえない方が多くおられます。北部等では路線バスも通っておらず、通院や買い物は、一部の病院の送迎バスを利用するしかないような状況なのです。ですから、姫路市との連携よりも、まず、住民が自分たちのまちの中で、施設を利用できたり交流したりできるようにするということをベースに置いて考えていただきたいと、強く思います。

ここで言えば、第1のダム機能に当たると思います。一番身近なところ から広げていくというのは、確かに大切な視点だと思います。

委員

6ページの中段辺りに、限界集落という言葉がありますが、実際、既に 自治会の機能が薄れてしまっている地域が多くあります。例えば波賀町で は、ここには合計 20 自治会と書かれていますが、現在はもう 19 に減って います。そういう、自治会機能が薄れてしまっているという状況にあると いうことも書いていただくと、よりインパクトがあるのではないかと思い ます。

会長

19か20かについては、現実をどこまで正確に把握しているかということ にもなりますので、19に修正するかどうかというところもご検討いただき たいと思います。

そういう所もあるということで、ますます身近な生活圏をどうつくっていくのかということが重要になってきます。まずは第1のダムで旧町単位を生活圏として、そこにコミュニティバスを走らせるといったことがあがっていましたが、いかがですか。なお、8ページの「将来の地域構造」の(1)の中に「市民局管内」という表現がありますが、これは行政用語なので、言葉を考えたほうがいいと思います。

委員

8ページの、①「宍栗市版ネットワークシティへの取組み」のところでは、「生活圏の拠点づくり」と「公共交通のネットワーク化」という2つが大きな柱としてあげられています。ところが、9ページでは、その2つのくくりで話を進めているのではなく、人口流出抑制のダム機能の中に公共交通のネットワーク化が入っているのですが、この公共交通のネットワーク化というのは、別に1つの項目としてあげた方が分かりやすいのではないでしょうか。

また、宍粟市の中の交通のネットワーク化と、他都市と公共交通をつなげるというのは、同じネットワーク化として扱うのではなく、両輪という形で考えていった方が、市民にも分かりやすいのではないかと思います。 姫路市とのネットワーク化が非常に重要ということも分かりますが、一方、住民にとっては、例えば、波賀の方は鳥取の方が近いわけです。この辺りをどう進めていくのかという、10年間の構想についても、少し触れておく必要があると思います。一方の地域間の公共ネットワークというのは、10年間単位の話ではありませんので、この辺りは分けて考えて、別項目であげたほうがいいのではないかと思いました。

会長

具体的なところは、各論(基本計画)の⑨「公共交通機関の充実」とい

うところで触れていくことになると思います。ここは、詳細に触れる前の 考え方の部分ですが、確かに、もう少し整理が必要だと思います。

委員

先日、新聞に姫新線のSLの復活を目指しているという記事が載っていました。それに伴い、宍粟市にも観光客が来るのではないかと期待されるのですが、それまでに公共交通をきちんと整備しておかないと、素通りされることになりかねません。いったんお客さんが逃げると、リピートはなかなかしてもらえませんので、そういう何十年先を見据えた形でやっていくということも必要だと思います。例えば、嵯峨野のトロッコ列車のように、宍粟市もSLと連結して、それを観光の目玉にするというのもあると思います。

また、市北部の方は特に高齢化率が高く、病院に通院されている方も多いのですが、公共交通のバスは2時間に1本しかないため、ほとんどが開業医の送迎サービスを利用しているというのが実情です。さらに過疎化が進むことのないよう、そういうことを踏まえてコミュニティバス等も考えていただきたいと思います。

また、市内にも、千種町、波賀町、一宮町の奥の所など、観光地にできる所があるので、どんどん開発していくべきだと思います。そうすれば、中国自動車道からちょっと下りて、そういう所に立ち寄っていただけるのではないかと思います。そういうことも踏まえた交通のネットワークということを、ぜひこの中に盛り込んでほしいと思います。

委員

基本的にはこのダム機能という考え方には賛成です。ただ、いろいろとご意見が出ているとおり、都市部への交通の利便性を良くすることだけで、果たしてダムとして機能するかどうかというのは疑問を感じます。都会へ行きやすくなると、姫路の方の学校へどんどん行くようになり、そのまま都会の大きい大学へ進み、そこの大きい会社に就職し、移住してしまうというストーリーも想定できるからです。

交通の便が良くなるというのはもちろん良いことですが、それによって人が流出するのか、逆に、家から通えるようになったということで定着につながるのかは、結局は宍粟市でどういう人間を育成するかにかかっていると思います。基本的にここに書いてある考え方は間違いでないと思うので、それと併せて、このネットワークを使って、我々も含めこれからの宍粟の人たちがどういう動きをしていくかということも考えながら進めるといいと思います。

委員

私もこの発想はいいと思います。ただ、山崎はまだ過疎化や少子化は進んでいないと言われますが、私が住んでいる地区では 100 軒ほどの世帯が

ありますが、小学生が 5、6人しかいません。城下地区などは北部地域から人が流入していると言われますが、城下地区の人も外に出て行っているのです。市の北部から南部へ、南部からさらに南の市外へと行ってしまっており、山崎南中校区なども今は人口が減っている状況です。そういう状況を考えると、このダム機能では堰堤が低く、ダムとして機能しないような気がします。交通の便が良くなって、とどまる人もいれば出て行く人もいますが、それはダムなんでしょうか。結婚した人は奥さんと一緒に外に出て行ってしまいます。私の住んでいるところの消防団員は、結婚していない 30~40 代の人ばかりで若い人がいないのが現状です。これは、一宮や波賀、千種でも同じではないでしょうか。

だから、どうしたら本当にダムになるのか、もう少しとどまってもらえるのかを考えなければならないと感じています。文章で書くだけではなく、中身が問題だと非常に思います。

会長

多くの委員がうなずいておられますが、そのとおりだろうと思います。 もちろん、つなぐだけで問題が解決するわけではないので、こういうのを、 もっと肉付けしていって、骨太にしていかないといけないということだと 思います。

委員

旧町時代は役場で予算も事業も全て決まっていたので、その町に住む魅力というものがありました。それが合併し宍粟市になり、「宍粟はひとつ」ということで、水道料金や保育料など全て一緒になり、山崎に住んでも波賀に住んでも、どこに住んでも一緒になりました。そういう中でダムと言われても、今さらどこからこんな発想が出たのかというのが、この資料を受け取ったときの私の印象です。多くの市民が、どこに住んでも一緒だと思っている中で、これから流出をせき止めるためには、いろいろと知恵と予算をつぎ込まないと、ダムの堰堤は高くならないだろうと思います。

委員

宍粟市のもともとの考え方が、極めて村社会の考え方なんです。他地域 との交わりを好まなかったところがあって、鉄道も宍粟市を通らずに曲が って向こうを走っています。それではダメなんです。

近隣の市町村と横につながる、縦につながるということは、商業や観光を振興する上で必要不可欠なアイテムのひとつです。これで人がとどまるかどうかは分かりませんが、この考え方がないと、その後の商業や観光というときに何もできません。どんなに立派な観光地があろうが、姫路からバスで1時間かけて来る人はなかなかいません。交通の便をよくすることは、宍栗市の今後の10年にとっては必ず必要なことです。交通の便というのは、今いる人が出る、出ないということと同時に、市外からここに来て

もらうというときにも必ず必要です。観光の資源をここにつくり上げてい く中でも、必ず必要となります。

ダムというのは、今あるものを留めるだけでなく、入ってきた人をリピートさせるという機能も兼ねていると思います。そういう意味で、移動を便利にして交流ができるようにすることが、人を留める機能を果たすという考え方は成立し得るのではないかと思います。

会長

考え方として、まず、1番身近な生活圏。次に、それぞれの4つの地域をつないでいく。そして、その4つの地域が閉鎖的ではなく、さらに、場合によっては県境も越えるようなつながりを持ちながら、まちづくりをしていくという考え方については、おおよそ委員の皆さんに受け入れられているように思います。それがどういう形で実を結ぶのかについては、これからの議論としたいと思います。時間も限られていますので、ここについては、これからの議論の中でさらに見直していくということとし、現時点では、暫定的に進めさせていただきたいと思います。

事務局

(「4. 定住促進重点戦略」について説明)

会長

今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員

17 ページの「選ばれるまちづくり」について、誰に選んでいただくかというのが非常に大事だと思います。この会議が始まって、最初の段階からここに移住してもらうということが問題になっていると思うのですが、移住してくる人に選ばれるには、どのように全国に発信していくかが大きなポイントになります。細かいことは各論の方で触れられるとは思いますが、ここでも、「誰に」とか、「どのような方法で」ということは書いておいたほうがいいのではないでしょうか。例えば、ホームページや広報紙の充実等を図って、宍粟市がどのように住みやすいかということを市外の方にPRして、受け入れていくようにするということをここの中でうたってはどうかと思います。

会長

ターゲットがはっきりしていないのに「努めます」と言うのはどうかというご意見だと思います。これは各論で出てくるのですか。

事務局

各論で示していきたいと思っています。基本構想では、大きな方向性になりますので、具体的なことは示しておりません。

委員

千種に住んでいて思うのですが、結婚などで実家を出た若者が住むとこ

ろがないんです。山崎では新しい住宅やアパートが次々と建ち、そこに若者がすぐに入っているようですが、千種には若者が住む住宅が本当にありません。ただ、山崎などの住宅も家賃が非常に高いので、若者を応援する意味で、低価格の住宅をつくるというのもいいのではないかと思います。

また、60代の団塊の世代の人の60%が、小さくてもいいから田舎に土地と家を買って、そこで野菜作りをしたいと思っているというのをテレビで見たことがあります。そういう場も設けるといいのではないかと思います。

そして、鳥取や岡山、姫路の方への交通網が発展したら、千種や一宮や 波賀を拠点にしてどこへでも行けるので、住むには魅力的な所になると思 います。

会長

これまで住宅の話は出てきませんでしたが、ほかにご意見はありませんか。

委員

住宅については、山崎は非常に家賃が高いので、若い人などは、山崎で働いているのに新宮等に住んでいる人も多いです。波賀や山崎などには県営住宅や市営住宅もありますが、かなり老朽化しています。新しくできるのは、高いマンションばかりということで、住みづらいという声もよく聞きますので、例えば、若い夫婦には2万円の住宅手当を出すというような施策も必要なのではないかと思います。

委員

田舎は空気がきれいで、水もおいしく、住むにはすごく魅力的です。そ ういうことに若者が気付いてくれるといいと思います。

会長

家賃補助等の具体的な方策は後に置いておくとして、住みやすさの魅力を明確にして、それを情報発信していくとか、衣食住という住環境の部分も見えるようにすることも重要というご意見だと思います。

委員

17ページの「選ばれるまちづくり」について、都会の若い人たちの中には、定住するまではいかないけれど、田舎にちょっと遊びに行って、そこを拠点にして、釣りやカヌー、スキーなどをしたいという人も増えています。実際、そういう拠点になるような空き家等がないかと聞かれたことがあります。そういう、レンタル別荘のような発想もあっていいのではないかと思います。

あと、最近気になっているのが、市の観光課と観光協会の職場が分かれてから、イベント等でのPRがあまりできてないという点です。イベントというのは、ふるさと納税の案内やいろいろなパンフレットを配る大きなチャンスです。それなのに、職員のやる気がないのか、そのようなパンフ

レットがないのか分かりませんが、そういうものを配られているところをあまり見ないので、すごく惜しく思うことが多々あります。

皆さんが言われているように、宍粟市には、地元の人が気付いてないけれど、都会の人にしたらとても魅力のある所もたくさんあるのです。例えば、夏は涼しく、子どもを安心して水遊びできる川があります。そういうことを上手に外に情報発信できるように、行政としてあらためて責任者を明確にするとか、組織を見直すなどして、改善してほしいと思います。

委員

私も、神戸の方の人から、宍粟にはホタルが見られるなど、自然があるし、果物もおいしいから果樹園付きの空き家があれば住みたいとか、土曜・日曜だけ夫婦で行ける場所はないかと言われたことがあります。特に、定年になって子育ても終わった方などは、自然のある生活に戻りたいという気持ちを持っている人は多いです。宍粟であれば神戸からでも中国自動車道ですぐ来られるので、そういうことも市として考えていただけるといいのではないかと思います。

委員

17ページの「選ばれるまちづくり」の文章に、「このため、市民自らが、本市の魅力ある資源を発掘・発見する中で、宍栗市民であることに対して誇りや愛着を抱くための取り組みを進めるとともに」とありますが、これは、行政側が責任を持ってやりますという文章ではなく、市民がやりなさいと言っているように感じます。今までに出ている意見は、行政にやってほしいという意見だったと思いますが、その辺の折り合いは、どのように考えればいいですか。

委員

人任せではなく、行政と市民とで一緒にやらないといけないと思います。 そこはベースだと思います。

委員

理想論と現実には大きなギャップがあって、行政の側は、市民に頑張ってもらおうとし、我々市民は、行政に何とかしてほしいと思っているというのが実情です。都会の人はもっと無責任で、こんなメニューが欲しい、それがあったら行くけれど、というふうに言われます。しかし、例えば経済的な負担からいえば、みんなが出し合わなければできないことです。我々地域住民と都会から来る方たちとで負担し合って、足らないところを行政に支援していただくという形が、一番手っ取り早いのではないかと私は考えます。

会長

そろそろ時間ですので、この審議はこの辺りで終了させていただきたい と思います。今いただいたご意見については、細かい文言は別にして、交 流人口という視点が抜けている、交流から定住へ結び付けていく仕組みづくり、いろいろな立場の人がどういう役割を持って参加するか、その参加をコーディネートする仕組みはどのようにつくっていくのかという辺りについて、さらに整理してお示ししたいと思います。そして、各論のところの議論を経て、さらに肉付けをしていくというキャッチボールを繰り返していくという作業を、今後やっていきたいと思います。

中身的にはまだ不十分なところもありますが、基本的な方向性としては、 10ページの「定住促進重点戦略」の考え方で、一応、受け入れていただく ということでよろしいですか。

(異議なし)

2) 前期基本計画の策定に係る小委員会の進め方について (資料 10 について説明)

会長

事務局

小委員会の進め方については、実際にやってみた中で、微調整をしなが ら進めるという形にさせていただきたいと思います。

■その他

事務局

(次回以降の日程について、資料2に基づき説明)

第5回は4月14日(火)19:00

第6回は4月27日(月)14:00

第7回は5月14日(木)19:00を予定。

会長

その後のスケジュールが決まっているので、予備日としてもう一度開催するとしても、5月中に行うということになります。タイトではございますが、よろしくお願いします。予備日が必要かどうかについては、4月中には調整したいと考えています。

毎回全員にご出席いただくのは難しいと思いますので、できれば事務局 提案の日程で開催させていただければと考えていますが、よろしいでしょ うか。

(異議なし)

事務局

先ほどご指摘のあった 17 ページの文章については、行政が市民と一緒に 取り組んでいくというのは基本姿勢ですので、そのような表現に直させて いただきたいと思います。 最後に1点、お知らせがあります。今、国の取り組みとして、地方創生という動きが出てきています。その中で、昨年度、「まち・ひと・しごと創生法」という新しい法律ができ、国は年末に、国の長期展望としての人口ビジョンと、具体的な方策を盛り込んだ総合戦略というものを作りました。それらを踏まえ、都道府県及び市町村においても、それぞれの人口ビジョンと総合戦略を作ることが努力義務とされています。

そこで、宍粟市としても、来年度中に人口ビジョンと総合戦略を作りたいと考えています。ただ、内容がこちらの総合計画とかなり重なるため、できるだけこちらの審議会と総合戦略の策定とを一体的に進めたいと考えております。なお、国の方から、戦略の策定においては「産官学金労言」、つまり、金融機関やマスコミにも入ってもらって作成することとされておりますので、審議会委員の皆様方と金融関係者、マスコミ関係者等を含めた別の委員会をつくって、こちらの審議会と連動させながら、戦略の策定に取り組みたいと思っております。

具体的な進め方については、また会長と相談させていただき、皆様方に お知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■閉会

副会長

本日も慎重審議をいただき、ありがとうございました。

今日もつくづく感じたのですが、少子化というのはこの地域だけの問題ではありません。データ(合計特殊出生率)の中で、国と県は17年から少し上向きになっているが、宍粟市は下がり続けているという説明もありました。大変心配な数字です。私どもが子どもの時には、テレビもゲームもなく、学校から帰ったら遊び回ってばかりで怒られていました。しかし、今の子どもは1人でゲームをしています。その姿を見ると、人との関わり合いを拒否しているように感じます。これは本当に大きな問題です。ゲームを全部取り上げるというのは至難の業かもしれませんが、審議会の皆さんを含め、いろいろな大人がそれぞれの家庭や地域で、子どもは子ども同士の人間関係、成人は成人の人間関係を持つという運動をしなければ、この宍粟市の少子化には歯止めが利かないような気がします。どうか、そういうことを、この場のみで問題提起するのではなく、それぞれの地域、家庭に持ち帰って、そういう努力をしていただくようお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上

^{*}発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。

なお、会長、副会長の発言で、その任としての発言は「会長」、「副会長」と表記し、いち委員としての発言の場合は「委員」と表記する。